



7月19日(水)に「にかほ市・由利本荘市議員交流会」を開催し、東北公益文科大学 特任講師の中原浩子さんよりご講演いただきました。

6月定例会

6月定例会の概要	2
一般質問	5
委員会審査報告	11
議会報告会	14
視察研修報告・編集後記	16

6月定例会のあらまし

6月12日から6月23日までの12日間の日程で6月定例会が開催されました。

初日は、市政報告及び教育行政報告と今回の議案の要旨の説明がありました。その後、人権擁護委員候補者の推薦を採決しました。

14日と15日は一般質問を行い、計6人の議員が登壇し、当局と活発な論戦を展開しました。

19日は、上程されている議案を各常任委員会、予算特別委員会に付託して審査を行う旨の決定をし、22日まで委員会で各議案を審査しました。

最終日に各常任委員会の審査結果を受けた後、採決を行い、議案4件を可決、陳情3件を採択しました。また、陳情に関する意見書が3件提出され、可決しました。

補正

●平成29年度一般会計補正予算（第1号）

正予算（第1号）
 歳入歳出それぞれ3億5,053万7,000円を追加し、予算総額を130億3,053万7,000円とするものです。

〈主な歳出〉

- ・まちびとプロジェクト実行委員会負担金 700万1,000円
- ・集会施設整備費補助金 1,782万円
- ・清掃センター解体工事 2億9,500万円
- ・平沢小学校給食室ボイラー入替工事 2,800万円



6月定例会議案一覧

議案番号	件名	議決結果
議案第51号	人権擁護委員候補者の推薦について	同意
議案第52号	平成29年度にかほ市一般会計補正予算（第1号）について	原案可決
議案第53号	平成29年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第1号）について	原案可決
議案第54号	平成29年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）について	原案可決
議案第55号	平成29年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
議提第3号	地方財政の充実・強化を求める意見書	原案可決
議提第4号	日本政府は、核兵器禁止条約の交渉会議に参加し、禁止条約の実現に努力することを求める意見書	原案可決
議提第5号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元を求める意見書	原案可決

陳 情

陳情番号	陳 情 の 件 名	陳情者の氏名	付託委員会	結 果
陳 情 第2号	共謀罪（テロ等組織犯罪準備罪）法案の国会提出に 反対する陳情	秋田県春闘共闘懇談会 代表委員 渋谷 一 他1件	総 務	審議未了
陳 情 第4号	地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する 陳情	連合秋田本荘地域協議会 議長 猪股 修	総 務	採 択
陳 情 第5号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1 復元をはかるための、2018年度政府予算に係る 意見書採択の陳情	秋田県教職員組合 執行委員長 櫻田憂子 他1件	教育民生	採 択
陳 情 第6号	日本政府が核兵器禁止条約の交渉会議に参加し禁止 条約の実現に努力することを求める意見書について の陳情	原水爆禁止秋田県協議会 事務局長 渡部雅子	総 務	採 択

4月24日臨時会議案一覧

議案番号	件 名	議決結果
議案第43号	にかほ市税条例の一部を改正する条例制定についての専決処分の報告及びその承認につ いて（専決第1号）	原案承認
議案第44号	にかほ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についての専決処分の報告及び その承認について（専決第2号）	原案承認
議案第45号	平成28年度にかほ市一般会計補正予算（第8号）の専決処分の報告及びその承認につ いて（専決第3号）	原案承認
議案第46号	平成28年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第4号）の専決処 分の報告及びその承認について（専決第4号）	原案承認
議案第47号	平成28年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第4号）の専決処分の報告及びその 承認について（専決第5号）	原案承認
議案第48号	平成28年度にかほ市水道事業会計補正予算（第5号）の専決処分の報告及びその承認 について（専決第6号）	原案承認
議案第49号	象潟小学校大規模改修工事請負契約の締結について	原案可決
議案第50号	物品の取得について	原案可決

先の3月定例会で、議
会基本条例を改正し、新
たに「議会改革推進会
議」を設置しました。

この会議は、これまで
分かりにくかった改革の
手順や過程、進め方など
を見直して、誰でも分か
りやすい議会をつくるた
めに設置したものです。

議会は、市の最高の意
思決定機関であります。
何ができるのか、何をす
べきかを常に話し合い、
実行して改革を前へと進
めていきますので、市民
の皆様からも議会への関
心を高め、議会改革に対
するご意見をいただきました
と思います。



議会改革に取り組みます

「議会改革推進会議を設置しました」



質疑

議案第52号 にかほ市一般会計補正予算(第1号)について

【問】 I T アドバイザーの雇用形態を業務委託から臨時職員とした理由と、臨時職員としての雇用期間を伺います。

【答】 これまで市内の I T 関連業者と委託契約を締結して市に派遣されていましたが、平成 29 年度は委託契約を締結しないことになり、派遣されていたアドバイザーも同社を退職することになりました。市としては、引き続き I T アドバイザーの支援を得るために、臨時職員として直接雇用することとしたものです。雇用期間は 1 年間です。

【問】 廃焼却炉の解体に対する交付金を受ける条件等を伺います。

【答】 循環型社会形成推

進地域計画に基づく環境プラザの整備に伴った解体工事で、跡地にストックヤードを建設する等、さらに整備することが交付の条件です。

【問】 清掃センター解体跡地に空き瓶、古紙を保管するストックヤードを建設するとの説明でした。環境プラザとは距離がありますが、どのような施設になるのか構想を伺います。

【答】 建物内左側に古紙、ビン類を保管するスペース、右側に手選別及び車両搬入する屋内作業スペースを設けています。

【問】 現在のリサイクルはどのように行われ、本施設の建設に伴って今後どのように考えていきますか。

【答】 由利本荘市が運営するリサイクル施設に運搬し、そこで選別・保

管・売却を行っています。新施設の完成後はこの施設で選別・保管・売却を行います。

【問】 清掃センター解体までの手順、解体の進め方、解体後の手続き等について伺います。

【答】 工事の着手前にダイオキシソ類対策特別措置法や廃棄物処理法、労働安全衛生法など必要な手続きを行います。解体の進め方については、初めに施工業者がダイオキシソ類、重金属等有害物質のサンプリング調査を実施して、汚染物の除去方法、区画を決定し、安全衛生管理体制を確立します。次に、有害物質の発生が予測される箇所を密閉化し、汚染物を除去・洗浄した後に清掃センターを解体します。解体後の手続きは各種法に基づき管理報告です。

討論

陳情第6号 日本政府が核兵器禁止条約の交渉会議に参加し禁止条約の実現に努力することを求める意見書についての陳情書

佐々木春男

賛成討論 この条約(案)は核兵器の開発、生産、核実験などの主要な活動を包括的に禁止するものとなっております。現在まで、部分的な軍縮措置で合意したことはありませんが、核兵器の禁止、廃絶にはいたっていません。今、史上初めて核兵器そのものを禁止する条約の実現に向けて世界が動き始めていると言えます。唯一の被爆国の政府として核兵器禁止条約の交渉会議に参加し、被爆者の願いに答えるべく、禁止条約の実現に努力することは願意妥当であり、賛成の意を表明します。



次期市長選出馬の意向は。

後進に道を委ねたいと考えている。

横山市長 答弁



佐々木雄太 議員

質問 次期市長選の出馬の意向について伺います。

市長 万全な健康状態とは言えない中で間もなく70歳を迎えます。市の抱える課題に柔軟な発想と行動力、そして私とは異なる考え方でにかほ市の未来を切り開いていくことも非常に大切であると考え、後進に道を委ねたいと考えています。

質問 3期12年にわたり取り組んできた市政運営の検証・評価をどのように分析されていますか。

市長 厳しい社会情勢に対して全力を傾注し市政を前に進めてきたつもりです。また、象潟・仁賀保中学校の建て替え、熱回収施設など大型の事業を実施しながら、今後進むべきまちづくりの基盤をソフト・ハードにわたって整備し、日沿道の整備

など国・県の事業推進にも取り組んできました。一方で、将来世代に過度の負担を残さないよう行政改革を進め、財政調整基金への積み立てや、起債の繰り上げ償還に努めてきました。企業の新たな雇用の創出、中学校卒業までの医療費完全無料化、保育料の保護者負担軽減など社会情勢を踏まえながら支援策を強化してきました。こうした取り組みは、それなりに効果があつたと考えています。人口減少や少子化の流れを抑制するまでには至りませんでした。

人口減少に対する取り組みは

取り組みは

質問 本市人口ビジョンの目標人口は、2万6,370人ですが、同年の国勢調査結果ではすでに約千人下回ったスタートです。人口減少対策への取り組みを伺います。

市長 自然減の改善については、独身男女の巡り会い事業への支援、不妊・不育症治療の助成、中学生までの医療費無料化、第2子以降の保育料の無料化など実施しています。

社会減の縮小については、新たな雇用創出に向け、製造業においては設備投資に対する支援、農業においては新規就農者の確保・育成のための青年就農給付金事業なども行っています。市内への移住・Uターン、若者市内定着促進に向けて、都市圏での移住フェア等の開催、高校生向けに地元企業をPRする取り組み、在職者向けの各種研修等の施策を講じています。

旧小出小学校の

利活用は

質問 旧小出小学校の利活用は、小出地区のつな

がり、本市の今後の施設や地域資源の活用など、活性化の貴重な先行事例の取り組みです。現在の考えを伺います。

市長 公共施設等総合管理計画推進チームをつくり、改めて議論していきます。旧七ヶ町村時代からの行政資料や古文書などを将来につながる形で整理し、置く場所とすることも一案として検討しています。上郷小学校、上浜小学校の校舎も含め、総合的に空き校舎の利活用について検討しています。



▲ 旧小出小学校校舎

危険な空家（特定空家）への対応は。



鈴木 敏男 議員

所有者に対して管理を徹底するよう助言を行っていく。

横山市長 答弁

質問 平成25年度の空家等実施調査では106地区414戸でしたが、その後の動向を把握していますか。

市民福祉部長 自治会長や市民からの情報で職員が現場を確認し、データを加除しています。平成29年3月末では空き家戸数391戸と推計しています。

質問 391戸の空き家は、特定空き家という位置付けであるのか伺います。

市民福祉部長 危険とみなされる空き家は、平成25年度で77戸、平成29年3月末で41戸です。特定空家の認定にあたっては、にかほ市空家等対策協議会等で該当するかを協議し、判断したいと考えています。今年度中に再度、実態調査を実施予定です。

質問 空家等対策計画では、平成33年まで5カ年の計画ですが、早急に対策が必要な空家等もあると思います。対応を伺います。

市長 個人財産であるので、所有者が適正に管理するものです。したがって、所有者に対して管理を徹底するように指導・助言をこれからも徹底します。

自治会からの要望は範囲を広げるべきでは

質問 要望を限定しているのはなぜですか。

市長 要望書を予算に反映させていますが、60%弱しか応えられていません。枠を広げると応えられない部分が増えます。今後も優先順位をつけて計画的に整備していく考えです。

質問 要望の範囲を広げる考えはないか伺います。

市長 現在、枠を広げる考えはありません。

公約の評価と今後の市政運営について

質問 6分野30項目を掲げてスタートした3期目の評価を伺います。

市長 「幸せを実感できる福祉のまち」では、先駆的に検診体制に取り組み、市民の健康づくりへの意識の高揚を図ってきました。

「市民が躍動するまち」では、企業誘致をはじめ、既存市内企業の工場の増設や設備投資等への支援を行いました。

「災害に強い安全なまち」では、市内各地の避難路や避難所の整備、地域の自主防災組織や学校、事務所などと連携

し、避難体制の整備を進めてきました。

「安心して暮らせるまち」では、高齢者の見守り支援体制の整備、保育料の大幅な保護者負担軽減等を行いました。

これらを実施しながら、積極的に繰上償還を実施し、市債の削減に努めてきました。

質問 次の任期をどのように考えていますか。

市長 次期市長選には出馬せず、後進に道をゆだねたいと考えています。



▲にかほ市空家等対策計画

景観条例と景観計画の策定予定は。



市川 雄次 議員

景観条例、景観計画の策定に向け、準備をしている。

横山市長 答弁

質問 景観というものの一般的な定義をどのように捉えていますか。

市長 地域の歴史や文化地形や生態系などの自然四季の移り変わりなど、住民一人一人の暮らしや経済活動と一体となって感じることもだと思いません。

質問 一般的な定義から市は景観をどのように捉えていますか。

市長 本市における主な景観とは、日本ジオパークとして認定を受けた鳥海山を核として、その長い歴史の中で造られた十九島や観音瀧、あるいは仁賀保高原などの地形と広大な日本海が挙げられます。そして文化景観の背後には、鳥海山を配したイメージが強くあると思います。

質問 景観条例を制定し、

景観計画を策定するつもりはありますか。

市長 国土交通省所管の「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」において、2020年をめぐりに主要な観光地で景観計画を策定することとされています。

本市は広域観光周遊ルート形成計画の認定地域に含まれていますので、景観計画を策定する団体に含まれます。現在、景観条例並びに景観計画の策定に向け、準備を進めています。

質問 現在考えている策定の方法及び時期について伺います。

市長 秋田県に対して景観行政団体を宣言します。そして区域の設定、基本方針、行為の制限等景観計画の策定に着手します。その後、条例制定の検討を行いパブリック

コメントで市民の意見を聴取、都市計画審議会の意見を得て、議会の議決という流れで検討していきます。来年度の策定を目指して準備を進めております。

風力発電施設の建設と景観の関係

質問 風車のある景色を市の景観として認めますか。認めるとすれば、従来の景観と、昨今の風力発電施設のある風景は相反するものでなく、マッチングするものと捉えていますか。

市長 景観に対する見解は個人差が大きく、同じ景観でも感じ方が異なります。仁賀保高原に並ぶ鳥海山を背景にした風力発電施設は、見応えがあると感じる人もいれば、鳥海山を眺めた風景に、風力発電施設が視界に入ると景観が損なわれると

感じる人もいます。個人的な判断基準に依存する部分が大きいので、マッチするかミスマッチかの判断は非常に難しいと思います。

質問 ミスマッチであると考えられる部分があるのであれば、どのように対処していくかと考えていますか。

市長 みだりに風車が立つていくことはあまり好ましくないことであり、景観計画、条例制定においても規制していく必要があるのではないかと考えています。



▲ 仁賀保高原の風車



伊東 温子 議員

地域行事の継続が難しくなっている現状をどう思うか。

保存団体との連携も深めながら、伝承芸能の継続の意識を高めていきたい。—— 齋藤教育長 答弁

質問 地域の核となる伝統行事がなくなること、市全体の力を失うことにつながると思いますか、このような現状をどのように思われますか。

教育長 近年、少子高齢化や人口減少などで、本市だけでなく全国的に伝承芸能の継続が難しい状況にあります。本市では、多くの方々から伝承芸能を知っていただき、保存会や地域の方々の伝承意識を高めることを目的に、鳥海山伝承芸能祭を小滝金峰神社境内で開催しています。

伝承芸能の継承は保存会及び地域がいかに継続、持続していくか、そのような強い意志を持って取り組むことが第一であると考えています。市内には保存団体がありますが、連携も深めながら市民全体の伝承芸能の継承の意識を高めていきたいと思えます。

質問 総合発展計画では、貴重なものは指定文化財として保護・継承していくとありますが、今ある、または失われた地域行事のための支援の拡充は考えられませんか。

教育長 民俗芸能を保護していくためには、指定文化財にし、指定されているものはひとつ上の指定を目指すことも方策の一つと考えます。そのことによつて芸能に誇りが生まれ、継承していかうとする意識を高めます。また、国、県、市などの指定に応じて補助が受けられます。

失われたものについては、地域の関係者を中心に復活に取り組んでいただきたいと思います。その際に、聞き取り調査や資料調査については専門の先生を派遣するなどして、積極的な支援をしたいと思えます。

質問 保存団体の連携、小学校の郷土芸能クラブの取り組みの概要を伺います。

教育長 昨年度から伝承芸能保存団体連絡協議会の設立について各保存団体と協議しており、今年度の7月に正式に発足する予定です。主な事業としては、定期的な情報交換、伝承芸能祭の継続、笛や舞の交流を重ね学び合うことです。

小学校で郷土芸能クラブの取り組みを実施している学校はありませんが、上郷小学校5年生が総合的な学習の時間を活用し、初午に取り組んでいます。また、金浦中学校でも総合的な学習の時間に金浦神社の祭典に取り組みんでいます。

質問 スポーツ少年団や学校行事との調整は考えていますか。

教育長 コミュニティスクールの学区運営協議会に自治会等、地域行事などに関わる人がいますので、調整することが可能になっていきます。

スポーツ少年団については、それぞれの団の考え方に委ねられていますので、市教育委員会として行えるのは、にかほ市スポーツ少年団の活動基準に則った活動を促すことのみです。

スポ少や部活動の在り方について、検討委員会等をつけて検討することも大事だと思えます。



▲ 伝承芸能祭の様子

市職員のサービス残業はあるか。



佐々木春男 議員

時間外勤務は適正に取り扱われている。

佐藤総務部長 答弁

「教育勅語」の学校での使用容認について

質問 教育勅語を教育の現場に持ち込むことは、あつてはならないと思いますが、教育長の見解を伺います。

教育長 歴史を学ぶ上では当然必要であると考えますが、公教育の範疇で戦前のように取り上げることはありません。

市職員の働き方は

質問 市職員の残業の実情について伺います。

総務部長 平成28年度の職員1人当たりの時間外勤務時間の月平均は10.2時間です。

一部の職員に業務が集中することなく業務配分を行い、健康管理に配慮して職務に当たらせるよう部課長に指示しています。

サービス残業については、タイムカードや時間外勤務命令簿によって管理されていて、適正に取り扱われている状況です。

質問 臨時職員の各課の配置、社会保険加入の実態、残業について伺います。

市長 所管課の職員数と業務量を考慮して、行政サービスの低下につながらないように配慮しています。社会保険の加入実態は雇用形態により、関連法令に基づいて適正に手続きを行っています。

残業については、一部の施設管理、除雪作業等を所管する課においては時間外勤務の実績がありますが、基本的には残業がないものとして雇用しています。

質問 職員の定員では処理できないため、臨時職員を雇用していると思われます。定数を増やすべきではありませんか。

市長 職員定数については、基本として第3次行政改革大綱の計画に沿った管理としていますので、定数を増やす考えはありません。

質問 臨時職員の待遇を「同一労働同一賃金」の観点から手当の支給を含め改善すべきではありませんか。

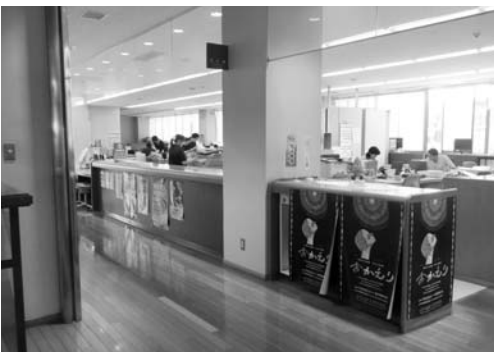
市長 地方公務員法の一部改正があり、臨時的任用の取り扱いが厳格化されました。

この法の施行に合わせて、本市の臨時職員の登用状況を検討し、会計年度任用職員とした場合の期末手当の支給を含め運用方法の検討を行い、法令や制度に沿った適正な任用に努めていくこととなりますが、場合によっては、業務の一部民間委託ということも考えられると思えます。

質問 職員の有給休暇の取得状況、有給休暇を取っていない職員の仕事のやりくり、休暇取得の指導体制について伺います。

総務部長 平成28年度の実績は、1人当たり9.1日で取得率は25%です。取得した職員のフォロー、またバックアップ体制は、課あるいは班内で調整を行い、組織としての対応を行っています。

指導体制は、市服務規則などで定める手続きに従い、所属長等の確認により適切に取得されている状況です。



▲庁舎内風景

児童公園等にある遊具の 保守管理の方法は。



奥山 収三 議員

5月に点検し、9月までに修繕を終える予定と
なっている。 ——— 佐藤商工観光部長 答弁

質問 公園の管理について、現在常駐する公園の管理人と公園の数を伺います。

商工観光部長 現在管理人が常駐する公園は、三崎公園、中島台レクリエーションの森、とんがり童夢パオ、薫風苑の4カ所です。管理人の人数は三崎公園が2人、中島台レクリエーションの森が2人、とんがり童夢パオが3人、薫風苑が3人の合計10人で、通常1人ずつ交代勤務の体制です。

質問 常駐する管理人の作業内容を伺います。

商工観光部長 公園内の見回り、清掃、草刈り・芝刈り作業のほか、管理棟・休憩棟・トイレなどの清掃を含む施設の管理全般、施設利用者の受付業務などを行っております。

質問 各公園の作業確認や状況把握、見回りについて伺います。

商工観光部長 市担当課での公園全体の見回りは月2回を基本としていますが、規模の大きい公園や利用頻度の高い公園については、それ以外にも随時見回りをして状況把握に努めています。

質問 児童公園等に多く設置されている遊具の点検保守管理は、誰がどのように行っていますか。また修理が必要とされた場合は、その修理までの期間はどれくらいですか。

商工観光部長 市で管理している遊具全て毎年ゴールデンウィーク前に遊具専門業者による点検を実施し、5月末には結果報告書が出されています。なお、点検中に危険と判断された遊具については、その場で使用禁止

質問 ある公園では東屋の屋根が剥がれ、筋交いも外れ、さらには腰掛も壊れている状況でした。見回りや点検等の間隔を伺います。

という措置をとっています。また、修繕や撤去は公園の規模・利用頻度・点検結果を総合的に判断し、優先順位をつけた上、予算の範囲内で数箇所公園遊具の修理を一括発注し、7月から9月までの3カ月で修繕を終える予定としています。ただし緊急を要するものについては、その都度速やかに対応することになっています。

質問 ある公園では東屋の屋根が剥がれ、筋交いも外れ、さらには腰掛も壊れている状況でした。見回りや点検等の間隔を伺います。

商工観光部長 規模や利用頻度により、月2回、月1回の場合があります。東屋については担当課で対処しており、6月末に完成予定です。

質問 低灌木の管理につ

いての考えと、年間管理計画について伺います。

商工観光部長 生け垣などの植栽されているアベリアやあじさいなどの灌木については年間計画として、5月の草刈りの後、6、7月に剪定する予定です。公園内の灌木剪定は、臨時作業員が行っています。訪れた方に管理されていない印象を与えている場合もあると思います。訪れる皆さんに不快な印象を与えないよう公園作業の効率を図り、環境美化に努めます。



▲市内の公園

総務常任委員会

本委員会に付託された陳情2件は、全員の賛成で採択と決しました。

一般会計予算特別 総務小委員会

議案第52号

平成29年度一般会計補正予算(第1号)について

【質問】集会施設整備補助金の内訳を伺います。

【答弁】平沢・琴浦・石田・樋ノ口・百目木の各自治会における5施設のトイレ改修やエアコン設置、水道工事等に68万円、畑自治会集会施設新築に1,714万円で

す。
【質問】ITアドバイザー業務委託について、平成29年度は委託契約に至らなかつた経緯と理

由、なぜこのような結果になったのか伺います。

【答弁】委託先の事業者はアドバイザー派遣のほか、地域プロバイダーとして合併当時からIT事業全般に関わっています。総務省の方針により、セキュリティ強化を進める中、秋田県でも全市町村のインターネット接続が、県のセキュリティクラウドを経由することになりました。それに伴い、市のネットワークも再構築が必要となり、これまでの事業も含め、業務全般の見直しを行いました。3月定例会終了後の段階でITアドバイザー業務の委託契約に関しては、合意に至らなかつたものです。

【質問】その結果を受け、他事業者との契約と

いう選択肢はなかつたのですか。委託契約を賃金に変更したことで、雇用条件等の違いはありませんか。賃金となれば個人との契約になりますか。

【答弁】選択肢については、例年年度末から年度初めにかけて特に4月は、システムの年度更新処理や人事異動、組織変更等に伴う通信機器設定変更などの業務が立て込む時期です。

また、新たに県のセキュリティクラウドへの接続が始まり、加えて市が取り組むセキュリティ強化対策の運用も3月から始まっていて、最もアドバイザーからの支援を必要とする時期でした。情報・通信業務の停滞は、市民サービスへの低下に直結しますので、単にITに関する知識や技術に長けた人材でなく本市の情報・通信業務に精通した人材を必要としていました。

以上のようなことから3月31日付けで同社を退社した、これまでのアドバイザーを臨時職員として直接雇用し、引き続き業務をお願いすることが最良の対応であると判断したもので、それ以外の選択肢は困難であったと考えています。

雇用条件ですが、勤務日数、勤務時間、賃金の日額、社会保険の加入、

雇用保険の適用などの待遇は、昨年度までと同じです。

契約先については、4月から、にかほ市の臨時職員としての直接雇用です。今回の委託契約は個人への委託にはなりません。

総務常任委員長

佐藤 元



▲現在の畑自治会集会施設

教育民生常任委員会

当委員会に付託された、議案3件は全員の賛成により可決、陳情1件は全員の賛成により採択と決しました。

●議案第55号

平成29年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

【質問】平成20年度より開始した後期高齢者医療制度において、軽減判定誤りが判明した理由はシステム上の誤りという点ですが、なぜこれまで分からなかったのですか。

【答弁】所得税法、地方税法、高齢者の医療に関する法律等が絡みあつていて、軽減判定用所得を独自に計算しなければいけないものですが、明文化されていないため、法律の解釈の相違により、

今回の誤りが発生しました。

【質問】後期高齢者医療広域連合からは、どのような指導がきていますか。

【答弁】後期高齢者医療のシステム設定に誤りがあるため、厚生労働省から広域連合へ被保険者へのお詫び文が作られてお



▲旧清掃センター現場踏査

り、国からの指示に従つて、市が対象者へ説明を行つていきます。

一般会計予算特別教育民生小委員会

付託された議案1件中、市民福祉部・教育委員会関係は全員の賛成により可決しました。

●議案第52号

平成29年度にかほ市一般会計補正予算（第1号）

【質問】マイナンバーカードの普及率とプリンターを導入する理由を伺います。

【答弁】普及率については、5月末時点で、人口に対する割合は7%です。マイナンバー及び通知カード裏側に転入・転出に関する情報を記載する必要があり、住民サービス向上及び作業効率アップのため、プリンターを導入するものです。

【質問】「あきたつ子グローバルびじょん事業」を行うのは平沢小学校、院内小学校ですが、枠があつての2校ですか。

【答弁】この事業に枠はありません。希望すれば対応できると県より聞いています。県は、もっと多くの学校に手を挙げてもらい、子どもたちが英語を話す機会を持つてほしいと考えているようです。

【質問】学校統合関係各種制作委託料に関連し、これまで閉校してきた学校、釜ヶ台小中学校、小出小学校もこれと同額ですか。

【答弁】これまでの記念碑は閉校記念事業補助金を使って建てています。閉校した3校、これから閉校する上浜小学校、上郷小学校も約160万円の予算です。閉校した学校、これから閉校する学校については、補助金を

使います。今回の象潟小学校は、学校は残るのですが、校歌と校章が新しく変わります。これを残したいという申し出があつたための予算措置です。

【質問】学校支援地域本部報償費に関して、県では学校教育から社会教育への移管によって、事業が地域により浸透し、より事業を活性化させるという狙いがあるようですが、にかほ市ではこの活性化をどのように行つていく考えですか。

【答弁】学校と地域をつなぐコーディネーターをさらに養成することが、地域学校協働本部事業を推進していく上で重要と考えています。学校と地域の間に入ってアレンジしてくれる人材の育成がカギと考えています。

教育民生常任委員長

伊藤 知

産業建設常任委員会

一般会計予算特別 産業建設小委員会

議案第52号

平成29年度にかほ市一般会計補正予算（第1号）について

【質問】「未来にアタック農業夢プラン応援事業補助金」92万3,000円について、今年1月の雪害により被害を受けた農業者の再生産を支援するものでした。補助金を活用できるのが規模の大きい経営体を対象にしたものが多いですが、中小規模の農家の方が活用できる制度はありませんか。

【答弁】様々な制度もありますが、現在複合経営に関して政策を進めているということもあり、複合経営については国・県

の事業を活用しながら市も一緒に支援をしていきたいと考えています。

主に補助金の対象者となるのは認定農業者や農業法人等ですが、認定農業者には現在規模が小さくても5年後に規模を拡大するという計画を立て申請すれば、認定審査会を経て、認定農業者になりますので、農業経営に意欲があれば申請をしていただきたいと思います。

【質問】7款商工費2項観光費1目観光総務費11節需用13節委託費について、一つ目に鳥海山・飛島ジオパークのガイドブックの英語版は、海外旅行エージェントの招請が台湾であれば、英語版だけでなく、中国語の制作についての検討はあり

ませんか。

ませんでしたか。二つ目、部数にかほ市と由利本荘市分を合わせて1,500部です。

三つ目に観光看板等整備調査委託料16万2,000円の内訳を教えてください。

【答弁】今回は英語表記版を制作するものですが、韓国語と中国語については、QRコードで対応する予定です。ガイドブックのQRコードを読み取ると、端末上では中国語と韓国語が表記されます。

二つ目の部数については、にかほ市と由利本荘市の分を合わせたものです。連携事業として遊佐町、酒田市でも同様の内容で申請をしていて、当初5,000部の予定でしたが、山形県側では両市の制作事業が採択されず、秋田県側だけ採択になってしまったため、事業費の関係で部数を1,

500部に削減したものです。今後、原版は制作済みですので、ジオパーク事務局や、遊佐町、酒田市で増刷の対応を検討して頂くこととなります。

三つ目の委託料については、人件費相当分が1日5,850円×20日で11万7,000円、消耗品等3万3,000円で消費税が加算され16万2,000円となっています。

【質問】今のパンフレットは何年前に作ったもので、今後手を加えていくのか伺います。

【答弁】現在の縮小版のパンフレットは、平成26年度に制作しました。その後増刷を重ね、その度に内容を少しずつリニューアルしています。例えば「にかほつと」「TDK歴史みらい館」「鳥海山・飛島ジオパーク」として記載しています。

制作したのは前になりますが、増刷する度に情報を追加・更新しているものであります。

産業建設常任委員長
宮崎 信一



▲ 霊峰公園地内市有林現場踏査



の要望・回答

議会報告会

第9回

はじめに
5月19日から6月3日にかけて、議会報告会を各地で開催しました。議員が3班に分かれ、議会活動について報告するとともに、市民の皆様から議会活動、市政に対する意見、提言等が出されました。

開催会場・参加者数

- ・冬師自治会館 16人 (5月19日金)
- ・商工会館 2人
- ・栄町会館 6人 (5月25日木)
- ・中ノ沢自治会館 7人 (5月26日金)
- ・さくら荘 0人 (5月31日水)
- ・伊勢居地自治会館 20人 (6月1日木)
- ・ぐみの木会館 15人 (6月3日土)

各会場で出されたご意見・ご要望

※当日の議員回答は「議員」、後日の当局からの回答は「市」と表記しています。

Q コミュニティバスが空席で運行しているのを見かけます。今後の運行計画について教えてください。

議員 全路線において、そのような時間帯があることは当局でも把握しています。これまでも公共交通検討委員会で話し合っています。議会も引き続き改善を促していきたいと思えます。

Q コミュニティバスの冬季利用について、道路の状態が悪く、実際に転んだりすると危険なので、より安全に利用できるようなしてほしいです。

議員 冬季は駐車場がUターンできない箇所もあります。総務常任委員会で改善を求め

ており、市担当でも地域公共交通活性化協議会でも協議するとのことでした。

市 コミュニティバス（釜ヶ台線）の小出診療所への進入については、道路幅員や前進展開の方法など地理的・物理的な要因から絶対的な安全性の確保に不安があることから見送っています。

今後は、除雪対応等の課題解決とともに、地元地域の理解を得ながら小出診療所への進入、並行してデマンド交通の導入も検討します。

Q 市の施策や方針が見えてきません。具体的に取組んでいる事業の過程や成果をわかりやすく、市民に分かるように報告することや、その機会をつくって説明してもらいたいと思えます。

議員 総合発展計画を作成しましたが、この計画で全て理解するのは困難です。市の施策や方針、具体的な事業について、そのような声があった

ことを当局へ伝えます。計画等の策定に際し市ではパブリックコメントを行う場合があります。その機会に見や考えなどを伝えることができますので、活用していただきたいと思えます。

市 集落サロン等へ担当職員の出前講座として、自治会等が主催する座談会に市幹部が事業説明という形で出向いてご説明します。

Q 地震や津波の想定訓練は行われていますが、北朝鮮からのミサイルについてはどうなっていますか。男鹿市では訓練を実施していましたが、にかほ市の対策を教えてください。

市 弾道ミサイルの落下等の恐れがある場合は、Jアラート（総務省消防庁の全国瞬時警報システム）を活用して、防災行政無線で特別なサイレン音とともにただちに市民へ情報伝達する体制をとっています。また「弾道ミサイル落

下時の行動について」を市のホームページにも掲載していますので、参考にしてください。

今後市の総合防災訓練開催時等で注意喚起を行います。

Q 5月の強風災害の際に踏切（諏訪神社のあたりから・貨物列車が立ち往生して）が長時間寸断されました。今後災害が発生した場合、同じようなことが起こり、西側の住民が避難する際の大きな障害になることが懸念されます。行政でもそういった際にどうするのか、シミュレーションをしてほしいと思えます。

市 避難路の確保は重要事項ですのでシミュレーションを行い、検討します。なお、このような場合、運行機関から情報発信されるのでご留意ください。

Q 全ての方が農業法人化できるわけはありません。法人化できない方への支援制度はありませんか。

議員 委員会での宿題とさせていただきます。（産業建設常任委員会報告13ページをご覧ください。）

市 農業の補助制度は法人のみが対象となるものだけではありません。

個人を対象とした補助制度は、認定農業者等の担い手を対象としています。認定農業者は、将来にわたって農業で生計をたてる意欲のある農業者として5年後を目標とした経営改善計画を作成し、その計画が認定された農業者です。現在の経営規模は問いませんので、将来の農業経営強化をお考えの方は認定農業者の申請をしていただきたいと思えます。

Q 北前船寄港地が日本遺産に認定されましたが、残念なこと「塩越」は入っていません。登録されるように働きかけることはできますか。

議員 北前船の寄港地は多数あります。今回登録された寄

港地はかなり大きい港のようです。今後、議会も動向を注視していきたいと思えます。

市 にかほ市として北前船日本遺産推進協議会に登録し、追加申請に向けて働きかけていきたいと思えます。

Q 中山スキー場の賃貸契約が5年から3年計画になりました。土地所有者の高齢化も進み、今後不安があります。無償で土地を貸し出しても良いのでこれからもスキー場を続けてほしいと思えます。

議員 中山スキー場の存続については、釜ヶ台自治会長会より、陳情が提出されていて、3月定例議会でも可決しています。

市 中山スキー場は観光客の集客は見込めず、市民の冬場の健康増進や市内の小中学校の利用が大半の状況です。現状では観光施設とは言い難いため、今後の運営・存続については所管部署もあわせ

て検討していきたいと思えます。

Q 九十九島周辺を散歩しているとヨシがみつともないと感じますが、管理等はどうなっているのですか。

議員 農業委員会でも対象者に通知等で指導しているようですが、改善の方向にないようです。また、ヨシを焼いていたこともありましたが、島の松まで焼いてしまった経緯もあったので、今現在焼くことは禁止されています。

市 管理は所有者ですが、通知等による指導では全体的な改善が難しいことから、当該地区のほ場整備事業の実施について関係各所と協議しています。

※たくさんのご意見ありがとうございました。全てのご意見・回答を掲載できませんでしたが、ご了承ください。

議会運営委員会・広報広聴委員会 合同研修 視察報告

1 研修日時

- (1) 7月10日（月）
- (2) 7月11日（火）

2 視察先

- (1) 柴田町（宮城県）
- (2) 名取市（宮城県）

3 視察目的

- (1) 議会基本条例の検証について
- (2) 議会報告会について
- (3) 議会広報について

4 視察の概要

(1) 柴田町

一つ目の特徴は議会基本条例について、独自のチェックシートを活用して、一条文ずつを評価しながら、条文どおりの取り組みが行われているかを検証している点です。さらに、その検証に基づいて洗い出された課題を



行動計画に落とし込んでも、次の活動に生かすなど、PDCAサイクルにより議会活動が管理されているという仕組みが確立されていました。

二つ目の特徴は議会広報について、より見やすい、読みやすい議会だよりを目指して、議会広報クリエイティブを活用して、積極的に外部意見を参考にしているところでした。

その結果、同町の議会広報は宮城県内の議会広報選考会で入選するなど、よりよい広報に改善されていっています。

にかほ市議会としても、「外部の眼」を入れることを検討すべきものと感じました。

(2) 名取市

名取市議会の特徴は、平成20年に議会改革特別委員会を設置して、議会改革に取り組みにあたって、アンケート方式による「名取市議会に関する住民意識調査」を実施しているところにあります。

その調査結果をもとに取りまとめられた各事項を、名取市議会の改革の基本として取り組むために、2年後の平成22年2



月に「議会改革実施特別委員会」が設置されています。

名取市議会においても、議会に対する市民の関心度の低さを回復させることの必要性が指摘され、そのための取り組みとして、議会報告会のきめ細かな開催と議会広報の在り方の検討が行われています。

しかしながら、なかなか目標に到達することができず、試行錯誤を繰り返しながら改革を進めているといった印象でした。

編集後記

本市議会では、議会基本条例に基づき、「開かれた議会」を目指して、そのための方策の一つとして、5年間をかけて集落毎での議会報告会を開催してきました。

この度、概ね目標としていた所での会を開催し終えたことで、これまでの議会報告会について、その振り返りと問題点の洗い出しの作業をすることができました。

方法や内容、時間帯や対象など、実に様々な課題を洗い出すことができました。今後は、この抽出された課題をどのように解決していくのかです。

まだまだ初期の目的を完遂するまでには至りませんが、それでもなお「開かれた議会」を目指し、私ども市議会は着実に歩を進めていきます。

広報広聴委員
市川 雄次